



# 介護保険サービスのほかに、 どんな保健福祉サービスがありますか？

対象者が「65歳以上」となっているサービスについては、60歳以上の方でも身体状況などによりサービスを受けられる場合があります。詳細は申し込み先にお問い合わせください。



## 生活支援型ショートステイ

高齢者を介護できないとき、  
 短期間お世話をします。

内 容 ●ショートステイ

入所者と同様に食事、入浴等を提供。1年間に原則14日間としますが、必要に応じ最大30日間お世話をします。

対 象 者 傷病等により体の虚弱な65歳以上の方で、介護保険の要介護認定の結果、非該当となった方及び、介護保険未申請で、これに準ずる方

実施施設 ●養護老人ホーム長生園

中央区大通西19丁目 TEL 614-1171

●慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム

手稲区曙5条2丁目2-17 TEL 682-1821

利 用 料 1日あたり320円のほか、食事代がかかります。

※ただし、生活保護を受けている方は食事代のみがかかります。

申し込み先 お住まいの区の区役所保健福祉課へ



## 訪問指導

家庭での療養や介護方法を  
 アドバイスします。

内 容 下記の内容について、助言、指導等を行います。

- ①家庭における療養方法や介護方法
- ②介護予防
- ③立ちあがり、歩行、入浴など家庭における日常生活動作訓練、住環境整備の方法及び福祉用具の利用
- ④栄養、口腔(こうくう)衛生
- ⑤病気の予防、家族の健康管理、諸制度の活用方法

対 象 者 加齢や障がい、認知症などのため療養している方

利 用 料 無料

申し込み先 お住まいの区の区役所保健福祉課へ



## 理美容サービス

ご家庭に理容師または美容師が  
 おうかがいします。

内 容 理容師または美容師がご家庭を訪問して(年4回まで)、ねたきりの高齢者に理容または美容サービスを実施します。

対 象 者 65歳以上のねたきりの方

利 用 料 1回につき2,000円

※ただし、生活保護を受けている方は無料です。

申し込み先 お住まいの区の区役所保健福祉課へ



## 認知症の電話相談窓口



札幌市認知症コールセンター TEL 206-7837

なやみナシ

受付時間 月曜日～金曜日 10:00～15:00(年末年始、祝日を除く)

専門的な資格をもった相談員が対応します。相談内容により、医療・福祉・介護等、適した機関を紹介します。